

残暑お見舞い申し上げます

舞いを申し上げます。 る深刻な被害が発生しました。被災された方々にお見 九州北部豪雨をはじめ、今年も全国各地で豪雨によ

の快挙。今、将棋がトレンドです。 将棋界には藤井聡太四段が彗星のごとく現れ、29連勝 情けない政治の横行にうんざりするこの頃ですが、

えてくれます。 者が大活躍です。若者の活躍は、私達に夢と希望を与 智和、水泳の池江璃花子などスポーツ界でも10代の若 陸上短距離のサニブラウン、卓球の平野美宇、張本

の公共」等若者が声を上げ始めています。停滞しきっ た現状を打開する先鞭になって欲しいものです。 政治の世界でも、「シールズ」に続き、「未来のため

している法案を数の力で次々と強行成立させました。 国民がまったく望んでいないどころか、大多数が反対 「安保関連法(戦争法)」そして六月の「共謀罪法」と、 安倍政権になって、「原発の再稼働」「特定秘密保護法

素晴らしい憲法があるのに、それを守る義務を負って になりそうです。 い現状です。このような政権もう変える時です。 いる為政者が、最も憲法を軽んじているという情けな この秋から来年にかけて、憲法改正が政治の大争点

不断の努力によって、これを保持しなければならない。 (憲法12条)。 「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、 国民の

いま私達が憲法に試されています。期待に応えよう

残暑が続きます。ご自愛ください 二〇一七年 晩夏

北九州第一法律事務所所員一同



「憲法改正」に反対しましょう



弁護士

今や、権力は監視されず、国民が監視される社会に

権力が暴走し国民や他国民の自由や権利を侵害することがあ ることは、戦前・戦中の日本だけでなく、世界の歴史をみれば明ら かです。

だからこそ、憲法で権力を縛り、暴走しないように国民が監視を することが重要となります。

ところが、森友学園事件や加計学園事件をみても明らかなよう に、政府は国民に情報を隠すことに躍起になっています。情報を まともに出せば、不正が発覚するからです。こんな政府が、「特定 秘密保護法 |を成立させ、国民の知る権利を奪ってしまいました。

他方、6月に成立した「共謀罪」法によって、権力は国民のプラ イバシーを容易に手に入れることが出来るようになりました。

監視されるべき存在であ る権力が監視されず、監視さ れる必要のない国民が権力 に監視される世の中になっ てしまったのです。



「憲法改正」に断固反対しましょう

安倍首相の念願は、憲法を変えることです。憲法を変えた首 相として歴史に名を残したいのです。国民がそれを望んでいる かどうかは彼には全く関係がありません。彼は、来年の通常国 会で憲法改正の発議をしようと企てています。

今までは、憲法9条2項(戦力の不保持、交戦権の否定を規 定)を削除し、国防軍を憲法に明記すべき、と言っていたにもか かわらず、今では、9条1項、2項はそのままにして、自衛隊を憲 法に明記すると言っています。自衛隊が存在し、国民に認知さ

.

れているのだから、何ら問 題ないというのです。

しかし、自衛隊といって も、人によって想定する 内容に違いがあるのでは ないでしょうか。



- ア 災害救助で頑張ってくれている自衛隊を想定し、ありが たいと思っている人。
- イ アに加え、日本が攻めてこられたときに、守ってくれること に期待する専守防衛の自衛隊を想定する人。
- ウ 一昨年9月に成立した新安全保障法制(戦争法)で認 められる、アメリカの戦争の後方支援や、制限付きの集 団的自衛権等が行使できる自衛隊迄も想定する人。
- エ ウを超えて、普通の軍隊として、国際平和のためにな ら、海外でアメリカ軍とともに戦闘行動が出来る自衛隊、 集団的自衛権を有する自衛隊を想定する人。

皆さんは、どの立場ですか。自衛隊を憲法に明記するだけ だから何ら問題がないと思って賛成したら、政府の解釈で、い つの間にか「エ」の意味の自衛隊になっていた、ということに なりかねません。なぜなら、安倍首相や自民党は、自衛隊では なく「国防軍」を創設すべきだというのが本音ですから、憲法 に自衛隊が明記されたら、なるべく「国防軍」に引き寄せた解 釈をしようとするでしょう。そして、それはアメリカの日本に対す る長年の要求でもあります。

共謀罪法を成立させるために、政府・与党は「テロ対策 だ」と国民を誤導しました。今度はその口車に乗せられないよ うにしましよう。国民投票の発議ができない状況に追い込む ために、「憲法改正」反対の声を上げてゆきましょう。

仁比 そうへい 国会報告 みんなの声で 安倍政治を終わらせよう



国会の最終盤。総理の進退に直結する加計学園疑惑に は問答無用でふたをし、警察による濫用が恐ろしい共謀罪 法案だけは何が何でも押し通す。

押さえ込んだ圧力釜のふたがはじけたかのように、かつ てない憲法をこわし政治を私物化する安倍政治に国民の 怒りは沸騰し、自民党は都議選で歴史的大敗。内閣支持率 はもはや政権末期というべき3割を切り、先の仙台市長選挙 では野党共闘の市長さんが誕生しました。

格差をひろげながらお友達ばかりを優遇し、発覚すれば

権力ずくで隠蔽し、真実を証言しようとする者を口を極め ておとしめ、封殺しようとする。強権、独裁の安倍総理その ものに不信任が突きつけられているのです。みなさんも同 じ思いではないでしょうか。

それでもやめないというなら、総理に残された道は、衆議 院を解散して国民に信を問うほかありません。ところが往 生際が悪いのが総理です。やっと開かれた集中審議も疑 惑は深まるばかり。小手先の内閣改造で目先をごまかし、 ねらう憲法9条改悪はあくまで秋の国会に自民党改憲案を 提出し、来年には国民投票にかけるのだというのです。

いよいよ安倍政治を終わらせ、新しい政治をつくる大激 動の時代が始まりました。市民と野党の本気の共闘を一気 に発展させましょう。そのためには共産党が強く大きくなら なければ。どうぞお力をお貸し下さい。



(弁護士の並びは五十音順)





定的な意見も無視するなりふり構わない 為政者がもたらす陰鬱な監視社会。「い つか来た道」というべき状況です。反対 の声を上げ続けましょう! 天久 泰



学 迫田

弁護士会副会長の仕事が終わり、4月 から通常業務に戻りました。この間、事 務所を不在にし、ご迷惑をおかけしまし た。20年間の弁護士活動を見つめ直し、 新たな気持ちで再出発していますので、 よろしくお願い申し上げます。



池上 游

3月に念願の子どもが生まれました。父 親としてはまだまだ「ひよっこ」で、心配も つきませんがお構いなくすくすく成長する 子どもを見るのが日々の楽しみです。今 年の暑さはいつも以上ですが、おたがい 健康に気をつけて運動しましょうね。

共謀罪法が多くの反対、疑問の声に

答えないまま成立しました。国外からの否



田篭 亮博

弁護士登録して10年になりました。 目の前の仕事をこなしている内に、あっ という間に時間が経ってしまいました。

これからはなりたい弁護士像(目標) を考えながら業務に取り組んで行きた いと思います。



石井 衆介

この半年、国政・都政には大きな動き がありました。今後の選挙でも国民の声 を届ける努力が必要だと感じました。

私生活では昨年から日頃の運動を心 がけています。ストレス発散になり、仕事 の集中力もUPした気がします。



やっと国民が安倍首相の胡散臭さに 気づきはじめ支持率が急降下しました。

自らの野望のために憲法改正に固執 する安倍首相。国民を蔑ろにする政権は 早く終わりにしたいものです。



今年も猛暑。ご自愛ください。



今里 晋也

記憶にないとか資料を捨てたという主張がこ れほど広くまかり通って良いものでしょうか。政 策自体の当否を置いても、非常に疑問に感じ ます。事実が明らかにされず、「挙証責任」と いう言葉が都合のよい逃げ道として利用され ていることも、法律家としては大変残念です。



三浦 久

残暑お見舞い申し上げます。

季候のよいときは毎日30分ほど散歩を しております。

今年86歳ですが、おかげさまで元気



上地 和久

2004年2月から自由法曹団九州ブロックの事務局長 を務めていましたが、昨年夏の総会で、ようやく退任する ことができました。在任中は、大変お世話になりました。

他方で、今年の4月から、福岡県弁護士会北九州部 会の副部会長を務めています。こちらも頑張りたいと思 いますので、宜しくお願いします。



諸隈 美波

先日、ある会議で仁比議員が「今の時 代、弁護士としてどう生きるかが問われ ている」と弁護士に向けて語ってくれまし た。言論の自由、民主主義、そして憲法 を守るため行動し続けなければと決意を 新たにしました。



今年の夏もとても暑いですが、我が 家の双子はとっても元気です。

元気な二人に負けないように、仕事 に野球に(弁護士会の野球部に所属し ています。) お父さんも頑張ります!





4月の終わりから6月の半ばにかけて修習生の 指導を担当しました。人に教えることは自分の仕事 を見つめ直すよい機会にもなりますし、色々と学ぶ ことも多かったです。皆さんも機会があれば是非 人に教える立場を引き受けられることをお勧めしま

吉武 みゆき す。今年の夏も身体に気を付けてお過ごし下さい。

事務所開設 50周年企画のご案内

北九州第一法律事務所は、小倉北区で事 務所を開設以来、来年で50年を迎えます。 この間、「百万市民の法律事務所」として市 民の権利を守る活動を進め、所属弁護士も 13名を擁する事務所に成長致しました。

そこで、日頃ご支援いただいております 皆様へのお礼とともに、この50年をともに 振り返りつつ、今後の発展をめざすため下 記の通り50周年記念企画を開催することと 致しました。また、当法律事務所を開設した 三浦久が来年米寿を迎えますので、そのご 報告もさせていただきたいと考えておりま

皆様方にはご多忙のところとは存じます が、なにとぞご参加いただきますよう宜しく お願いいたします。

北九州第一法律事務所 50周年記念レセプション

日時

2018年10月13日(土)

(※来年の行事です)

第1部 講演会等(午後3時より) 第2部 レセプション(午後6時より)

リーガロイヤルホテル小倉

玄海原発稼働差し止め 仮処分申し立て

2012年1月31日に玄海原発全基廃炉を求めて提訴した「原発なく そう!九州玄海訴訟」では、原告数1万人を達成しましたが、世論調 査でもいまだに脱原発が過半数を占めています。安倍自民党政権 は、そのようなことはお構いなし、福島原発事故による被害などな かったかのように原発再稼働と原発輸出に邁進しています。

九州電力も、玄海原発3、4号機について再稼働を申請しており、 今年1月28日に設置変更許可が下りました。立地自治体である玄海 町や佐賀県も3月から4月にかけて立て続けに再稼働に同意しまし た。報道では秋にも再稼働するのではないかと言われています。

そこで、玄海訴訟では、絶対に再稼働を許さない取り組みの一つ として、1月27日、本訴訟と同じ佐賀地裁に仮処分の申立てをしま

仮処分の審理は非公開ですが、2~3か月に1回のペースで行わ れる本訴訟と同じ日に審理を行い、やりとりの内容を模擬法廷や 報告集会を通じて原告のみなさんにもお知らせしています。毎回、 北九州からバスを出して佐賀地裁までみんなで参加していますの で、ぜひこれをお読みのあなたも(原告でない人は原告になって) ご参加ください。仮処分での申立てが認められれば、玄海原発の 再稼働をストップすることができます。

また、玄海原発でひとたび事故が起きれば被害を受ける自治体 に対しては、十分に避難計画が整備されているかなど公開質問状 を送り、交渉を重ねてきています。本来ならこうした自治体にも再 稼働に同意するか否かの権限が与えられてしかるべきではないで しょうか。

いまだに事故の原因も不明なまま、福島の被害を無視して進めら れようとしている再稼働は新たな原発安全神話でしかありません。 あらためて福島の被害に思いをいたし、再稼働に「NO!」を突きつ けるため、今後も法廷の中と外で大きく運動を展開するため、がん ばりましょう!!

で友人・ご親族を紹介ください法律相談のご案内

2093 (571) 4688 《土日予約専用》 2093(571)3355

●相談時間

月~金曜日 10:00~11:30

13:00~18:00

土・日曜日 13:00~16:00

●相談料

法律相談料は45分まで5,400円(税込)です。

●法律相談は予約制です。

事前にお電話または、ホームページからご予約 ください。お急ぎの場合は可能な限り対応しま す。お電話ください。

法テラス利用による無料相談もやっています

検索

↑戸畑IC 事務所 __ -ガルタワー2F ○金田2丁目 一到津 - 木町? 小倉西 郵便局 金田 新小倉病院 西小倉小 ↓紫川IC

ホームページをご覧ください!

北九州第一法律事務所

http://www.kd-lo.gr.jp/

ホームページのアクセス数が増えて います。見やすく、最新情報も盛り沢山 です。更新も今までより増えます。相談 仮予約もできますので、ぜひ一度ご覧 下さい。

